

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成30年3月26日)

開催日及び場所		平成30年2月21日(水) 北陸農政局第3会議室				
委員		鈴木 到 (弁護士) 松木 浩一 (公認会計士) 小倉 正人 (ジャーナリスト)				
審議対象期間		平成29年7月1日～平成29年12月31日				
審議対象案件		207件 うち、1者応札案件22件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件				
抽出案件		7件 うち、1者応札案件5件 (抽出率3.4%) (抽出率22.7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)				
抽出案件内訳	工事	一般競争		3件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争	公募型指名競争		該当なし	
			工事希望型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約		抽出なし		
	業務	一般競争		抽出なし		
		指名競争	公募型競争		該当なし	
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		2件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
			標準型プロポーザル		該当なし	
			その他の随意契約		該当なし	
	物品・役務等	一般競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争		該当なし		
		随意契約(企画競争・公募)		抽出なし		
		随意契約(その他)		抽出なし		
	(特記事項) なし					

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	なし	

事務局：北陸農政局総務課

(注) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>1 一般競争契約</b>  <b>北陸農政局</b>  <b>新川河口排水機場予備電源設備建設工</b>  <b>事</b></p>	
	<p>◆入札公告の中に、「土日完全休工を促進するモデル工事」とあるが、これは最近の取組なのか。</p> <p>◆今回3者が入札参加表明を行って、2者が辞退しているが、辞退したタイミングや理由を教えて欲しい。</p> <p>◆予定価格が分からないのに、コストが高くて受注できないと考えるのは、どういうことか。</p> <p>◆技術提案について、どういう点を評価するのか、応札者は分かるのか。</p> <p>◆技術提案の課題に対する書き方について、大きな会社ほど蓄積があるので書きやすいと思うが、経験の少ない会社にとっては難しいのではないか。</p> <p>◆今回は予備電源設備の新設ということだが、既存設備との関係でなにか弊害になるようなことはなかったのか。</p>	<p>◆平成 29 年度から、農政局長契約の工事の一部において、試行的に取り組んでいます。契約時に受注者が土日完全休工に取り組むと宣言し、工事完成後取り組み状況の確認を行い、その状況により、工事成績評定において加点評価をします。</p> <p>◆競争参加資格確認通知の通知後、開札の前に辞退の申し出がありました。理由については、2者とも工事の内容を精査したところ、当初の想定以上にコストが高むと見込み、受注が困難と判断し辞退したと聞いています。</p> <p>◆電子入札システム上で得られる特別仕様書、図面等の情報により、より詳細に工事費や工程等を検討した結果、技術的、コスト的に難しいと判断したものと考えられます。</p> <p>◆入札公告の時点で、評価項目と評価基準を提示しており、応札者は評価項目を理解した上で技術提案資料を提出しています。</p> <p>◆入札公告の中で技術提案の課題を設定した背景を提示しており、それをもとに応札者から、それぞれのノウハウを生かした創意工夫を提案していただきます。このため応札者の持っているノウハウや実績の違いが技術提案の内容の差につながっていると思われます。</p> <p>◆既存設備との接続は、既存設備の仕様を理解していないとできないため、仕様書や図面で分かりやすく提示しています。既存設備との接続の関係で、入札参加の支障となるようなことは無かったと認識しています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>2 一般競争契約 九頭竜川下流農業水利事業所 水管理システム子局工事</b></p>	
	<p>◆監視と遠隔操作とがあるが、遠隔操作は中央管理所でのみ可能ということだが、自宅等においてデータを見る意味はなにか。</p> <p>◆契約手続のフローのなかに、技術提案資料の評価とあるが、評価結果はどうなっているのか。</p> <p>◆入札説明書の交付が8者行われているのに対し、応札が1者だった原因について、何か把握していることはあるか。</p> <p>◆評価点数の総括表で、加算点の Max が30点に対し9.6点と低いですが、これでも参加要件は満たしているということか。</p>	<p>◆例えば、現場にいるときに別の施設の状況もスマホで確認できるといったことがあります。</p> <p>◆本工事は、簡易Ⅱ型の総合評価落札方式であり、技術提案資料とは、企業評価や技術者評価を行うための資料を指し、評価点数の総括表が評価結果です。なお、課題の設定は無いため、課題に対する技術提案は無く、その評価結果もありません。</p> <p>◆入札説明書は、参加の意思が無い場合でも入手は可能であり、応札した1者以外の者から聞き取りしたところ、参加しても受注の見込みが無いと判断した、他の工事との兼ね合いで技術者を確保できない、又は利益があまり見込めないといったことから参加を見送ったと聞いています。</p> <p>◆競争参加資格要件は満たしているため、評価点に関わらず入札参加に問題はありませぬ。本件の受注者の場合、過去の実績が少なく表彰実績等が無いため評価点は低くなっていますが、開札後に行う施工体制の確認によって、求める品質は確保できると判断し契約しています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>3 一般競争契約</b>  <b>信濃川水系土地改良調査管理事務所</b>  <b>新津郷地区水管理制御施設応急対策</b>  <b>(その2)</b></p>	
	<p>◆予定価格と契約金額が近似して落札率が高いが、何か積算資料のようなものがあるのか。</p> <p>◆本工事の範囲ではない揚水機場とも通信を行うという記載があるが、そのことに伴って使用する機材の制限等はあるのか。</p>	<p>◆工事に使用する標準的な資材価格や歩掛かりは公表されていますし、標準的ではない資材を使用する場合も採用した見積価格は公表しますので、応札者が予定価格に近い数字を算出することは可能であると推察されます。</p> <p>◆既設の水管理施設の一部を改修する工事であるため、既存施設の仕様等は設計図書に明示し、既存施設の施工業者以外でも参入可能となるようにしています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>4 簡易公募型プロポーザル方式 西北陸土地改良調査管理事務所 刀利ダム振動特性検討補足業務</b></p>	
	<p>◆本業務は、過年度から継続的に実施されているものか。</p> <p>◆この業務の結果、こういう問題があると分かった時に、対応策まで検討するのか。</p> <p>◆本件は、毎年度同じ業者が受注し、今年度は参加表明も1者しかなく、請負金額が予定価格に近似しているというところは、1者応札の弊害が出ているように思うが、どう考えているのか。継続性は重要なところではあるが。</p>	<p>◆平成25年度から27年度まで、刀利ダムの安全性の評価、設計内容の確認、堤体の機能診断等を実施しており、平成28年度は、3次元解析モデルの基本モデルの検討を行い、今年度は実際に刀利ダムの数値を与えて検証する内容となっており、継続的に実施している業務です。</p> <p>◆最終的には、有識者の方々から、例えばこういう調査をした方が良いとか、こういう対策をした方が良いという指導や提言をいただくこととなります。 それを受けて、行政側として対策を実施するということにつながります。</p> <p>◆簡易公募型プロポーザル方式を採用した理由は、3次元解析モデル等の高度な技術力を要する難しい業務であるため、特徴的な課題を設定し、それに対する技術提案等を評価して一番評価が高かったところと契約するものです。プロポーザル方式の場合は、業務のおおよその予算規模も公告段階で提示しています。応札者以外に説明書をダウンロードした者が7者あり、その7者に聞いたところ、業務内容を確認した結果、得意とする分野と異なるとか、配置できる技術者がいないということでした。本業務は平成25年度から継続的に発注していますが、過去の業務成果品を閲覧できるようにして、別の者でも参入可能となるよう配慮を行っています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>5 簡易公募型指名競争方式</b>  <b>北陸農政局</b>  <b>六日町地区土地調査業務</b></p>	
	<p>◆契約価格が予定価格に対してかなり低い  が、この業務の場合は最低入札価格の適用  というものはないのか。</p>	<p>◆国が行う契約においては、会計法令の定め  により品質確保の観点から、契約の相手方と  なるべき者の入札価格が低額の場合、その契  約の内容に適合した履行がされないおそれが  あるかどうかについての調査を行う基準を定  める場合があり、その基準を調査基準価格と  呼んでいます。設定は予定価格が1千万円  以上の契約と定められており、本業務の場  合は調査基準価格の設定はありません。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>6 簡易公募型プロポーザル方式 信濃川水系土地改良調査管理事務所 新津郷地区 基盤整備地区での高収益 作物導入支援等業務</b></p>	
	<p>◆本業務の目的として、啓発活動を実施するとあるが、具体的に対象者は農業を、主に米を作っている方を対象に、高収益作物に移行したらどうですかと提案することか。</p> <p>◆高収益作物については、いろいろな技術が絡んでくると思うが、水利との関係では何があるのか。</p> <p>◆これまでの同類の業務では、一定の成果を挙げているのか。</p> <p>◆企業評価の項目の中で、地域への貢献という項目があり、過去3年間の管内における地域貢献活動への支援と記載されているが、何々企業が駅前で社員総出で掃除したとかいうものも含まれるのか。</p> <p>◆地域貢献を行ったことを誰が確認するのか。</p> <p>◆本業務の請負者は、地元企業ではないため地域貢献の該当無しとなっているようだが、その点地元企業の方が有利になると思うが、その辺の配慮はないのか。</p> <p>◆本業務は、参加表明も1者のみという状況で、今後も同様の業務を発注した場合、再び1者応募となる可能性もあると思うが、その点について対策等考えていることはあるか。</p>	<p>◆平成30年度から国による米の生産数量目標の設定が無くなることもあり、国の施策として、高収益作物も導入しながら農家の所得を上げるべく、優良事例を紹介し、新たな取り組みをしていただく為の機運を醸成するための啓発活動を実施するものです。</p> <p>◆従来の用水路は、開水路で自然流下させる方法が主でしたが、パイプライン化すること等により、チューブ式の灌水やスプリンクラーの導入も可能となることから、高収益作物の導入のための水田の畑利用等の汎用化が容易となります。</p> <p>◆これまでの同類の業務の成果については、個々に申し上げることはできませんが、本業務の実施後も高収益作物の導入や販売先等について、北陸農政局として継続的に提案を行っていくことにより、成果が挙がるようにしていきたいと考えています。</p> <p>◆評価基準としては、農業農村地域において、例えば用排水路の清掃など継続的に地域貢献を行っている場合に評価することとしています。</p> <p>◆地域貢献活動の主催者が発行する証明書類を提出することとなっています。</p> <p>◆地元に精通している必要がある業務もありますし、地元の中小企業の健全な育成の為ということもあり、業務の内容に応じて、地域要件の設定をする場合もあります。</p> <p>◆この業務については、入札説明書の取得者は8者あり、落札した者以外の7者から聞き取りをした結果、他の業務との兼ね合いから、技術者の配置ができなかったという意見が多く、他に自社の専門分野と異なるということや、過去の受注実績が無い為受注できる可能性が低いと考え参加を見送ったという意見がありました。引き続き参加資格要件の緩和</p>

		<p>に努めたり、発注の時期をできるだけ早める等の取り組みにより、より多くの入札参加を得ることに努力をしていきたいと考えています。</p>
--	--	---

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>7 一般競争契約 手取川流域農業水利事業所 パーソナルコンピュータ 8 式の賃貸借</p>	
	<p>◆更新前に契約していた業者はどこか？</p> <p>◆結果として更新前に契約していた P C を、そのまま使い続けていることということか。</p> <p>◆入札執行調書が手書きなのは何故か。</p>	<p>◆今回契約した者と同じです。</p> <p>◆契約更新前の P C は回収され、新しい P C になっています。</p> <p>◆本件は、電子入札ではなく、紙入札で行われているため、入札執行時にその場で執行調書に金額を書き込むことから、手書きとなっています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p style="text-align: center;"><b>全般について</b></p> <p>◆ 審議事案の説明資料中の目的欄の記述について、何故実施するのかという理由を分かり易く記述されたい。</p>	<p>◆ 今後の委員会資料作成にあたっては、ご意見に留意して作成するようにします。</p>
講 評	<p>◆ 1者入札が多いということが気になっていましたが、委員会において、いろいろと説明を聞くと事情が理解できますし、入札参加に消極的な者に対し強制的に入札に参加するよう行政が介入することもできないと思います。しかし1者入札は外から見ると透明性に欠けるところがあるため、1者応札となった理由等を重点的に聞きました。その結果、原因の調査や対策が行われていることが確認できました。公共事業については国民の目もありますので、1者入札を減らすための取り組みを継続していく必要があると思います。</p>	